

基本計画部会第2ワーキンググループ審議結果（案）

修正等が必要と考える箇所及び理由

(1) 第2-3(1) 社会保障全般に関する統計の整備

- SHA手法に基づく保健医療支出推計については、本文において「国民医療費の精度向上に努めるとともに」とされているが、「国民医療費」は例示であり、推計の基となるその他の統計を含め、引き続き、精度向上が図られるよう「引き続き、推計の基となる既存統計等の精度向上に努めるとともに」と修正することが適当である。
- 医療、福祉及び介護関係の統計については、本文において「関連する統計体系を明らかにし」とされているが、該当する範囲の明確化を図る観点から、「これらの分野における統計体系を明らかにし」と修正することが適当である。

(2) 第2-3(2) 人口減少社会に対応した統計の整備

- 現在推計人口の基幹統計化については、別表において「外国人の取扱いに関する検討を推進するとともに、地方公共団体における推計との関係を整理し、結論を得る。」とされているが、地方公共団体における推計との関係の整理とは、新たな推計方法に関する地方公共団体への周知であり、基幹統計化の検討に直接的に影響するものではないことから、別表からは削除し、「外国人の取扱いに関する新たな推計方法の検討を推進し、結論を得る。」と修正するとともに、本文において「調査方法の見直しや公表時期の早期化、推計方法の地方公共団体への周知等に努めるとともに」と修正することが適当である。
- 社会生活基本調査については、別表において「『時間利用調査の調和に関するガイドライン』の内容を注視し、社会生活基本調査の調査内容の検討に活用する。」とされているが、既に10月の欧州統計家会議で同ガイドラインが承認されたため、「『時間利用調査の調和に関するガイドライン』の内容を精査し、社会生活基本調査の調査計画の検討に活用する。」と修正することが適当である。

(3) 第2-3(3) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備

- 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査については、別表において「客観性及び統一性を確保するための基準の設定等」とされているが、報告者における調査事項に対する理解が同一の下であることが明確となるよう、「客観性及び比較可能性を確保するための基準の設定等」と修正することが適当である。

○ 子どもの学習費調査については、本文において「教育費関係の支出の負担感の高まりを背景に経済負担等をよりの確に把握することが必要である。」、別表において「学習費に関する経済的負担のよりの確な把握に向けた調査内容等の充実を図る。」とされているが、経済的負担を含め、学習費に関する更なる分析に資する観点から、本文については「教育費関係の支出の負担感の高まりを背景に学習費をよりの確に把握することが必要である。」、別表については「学習費のよりの確な把握に向けた調査内容等の充実を図る。」とそれぞれ修正することが適当である。

○ 学校教育から就業へのライフコース全般を的確に捉える統計については、本文及び別表において、「学校教育から就業へのライフコース全般を的確に捉える統計」とされているが、学校教育から就業へのライフコースとは、特定の時期を示すものであり、表現の適正化を図る観点から、「全般」を削除することが適当である。

(4) 第2-3(4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

○ 労働統計の整備については、別表において「ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しを踏まえ、失業者等の定義の変更や未活用労働力などを明らかにする指標の作成及び提供について、検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。」とされているが、ILOでは定義変更に伴う実務マニュアルを今後作成する予定であること、また、失業率の算出方法の変更は社会的にも影響が大きいものであり、時系列比較の観点からも慎重な検討が必要であること、さらに、取組の明確化を図る観点から、「ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しや今後の実務マニュアルの検討状況を踏まえ、失業者等の定義の変更や失業率を補う新たな指標の作成及び提供について、試験調査の実施等を含めた検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。なお、上記の検討に当たっては、時系列比較の観点にも留意する。」と修正することが適当である。